

ありますし、いろいろと検討していく必要があるのではないかというふうに思います。

今の郡役所等についても、やっぱりこれも検討課題だと思いますね。若い皆さんのNPOでやっていただけるなら、そちらもという声もありますし、いろいろと民間の皆さんの力を借りて、民間にできることは民間にお願いしながらやるというのが、これから大切なのではないかとこのように思っているところです。

大沼 久委員長 15番、藤原民夫委員。

15番 藤原民夫委員 残念な答えなんですけど、民間の力を借りてやるというのは非常に大切だし、また民間もこういった活動に参加することも非常に大事なことなわけですが、しかし、あくまでもこの市が、公的なところが責任を持った図書館であり、公民館である、そういう施設である、公の施設であるというこの筋は忘れないようにして運営を図らなければ、やはりこのすきが出てしまえば、どういうことになるのかと、さまざまな問題が出てくるんじゃないかというふうに思うんですね。

そこで、今までいろんな形でやってきた公民館も図書館も、あるいはまた、現在民間の方にそれこそ頼んでいるわけですね。この文教の杜運営、果たしてあれがああいう形でいいのかどうか。そしてまた、今回新しく出た旧西置賜郡役所、この施設についての管理運営は一体どうなっているのかということすら、まだはっきりしていないというふうな中で、施設はスタートしているわけです。やはりこうした施設に対する方向性あるいはこの思想、そういうものがやっぱりどうしても必要でないかと。ましてやこの歴史のある、今申し上げました公民館や図書館についての開館時間の問題とか、住民の生活リズムに合わせたこの運営は非常に大事だと思うんですが、そして、このかた苦しいこれまでのやり方を踏襲するというようなことでなくて、この施設を本当に真に公の施設を市民のために

使ってもらおうというふうな立場で、今後も委託の問題、あるいはまた直営の問題、こういうことも考えていかなければいけないのではないかとこのように思うんです。

特に最近、話は飛ぶんですが、幼稚園、保育園の一元化などということも出たり、あるいはまたさまざま民間に任せるとこのようにことから生ずるさまざまなひずみ、これが運営や市民の文化活動あるいはさまざまな活動に影響を与えるというふうなことではあってはならないし、それにつけてもしっかりしたこの市でも基本方針を持つ必要がどうしてもあるというふうに思っていて、その場その場の対応でその施設が変わったり、運営が変わったりということでは、それを利用する市民にとっては大変な迷惑であり、施設そのものも機能なくなるというふうなことになろうかと思っておりますので、そういったことの起こらないように、ぜひ改善をしながらやっていただきたいもんだというふうに要望いたします。私の質問を終わりにしたいと思います。

大沼 久委員長 次に、順位4番、議席番号7番、町田義昭委員。

7番 町田義昭委員 通告に従って質問をさせていただきます。適切な答弁をいただきます。よろしくお願いします。

2時半でありますので、私の生活でいうと、血液さんが先ほどのざるそばの消化のために胃で働いておりまして、それを呼び戻すために今一生懸命やっているんですけども、頭の方が酸欠状態でございます。皆さんにはお聞き苦しい点、多々あると思いますが、ご容赦を願いたい、そのように思います。

3月議会が終わりまして、このたび16年度の初めての議会ということで、管理職の皆さんが変わったということもありましょうし、いろいろな意味で新鮮な感じがするわけでございまして、とりわけ女性の方が1人ふえたというようなこ

+

とで、さらに、いい感じだなと、そんなふう
に思っております。市長の言う適材適所の範囲
内で、来年は1人が2人またふえているんじ
ゃないかなと、そんなふうに期待を申し上げ
ているところでございます。

少子高齢化と言われて久しいわけございま
すけれども、今まで日本が経験したことがない
、そして体験をしたことがない世界に今突入
してあるわけでございます。とりわけ高齢化
に関しては、大分前から国策の一つとして取
り組んできた経過もあって、それなりの成果
を上げられているし、自治体においても相当
な効果を見ているという状況でないのだろ
うかと思えます。しかし、反面、少子化につ
きましては、少子化対策というような言葉を
安易に、私も今使わせていただいているん
でありますけれども、本当に難しい、そし
て途方もないような規模の大きいもので、
なかなか解決に結びつくような施策が打ち
出せないというのが現況でないだろうか
なと、そんなふう考えております。やはり
少子化につきましては、国策の中で態度を
示してもらえないとなかなか大変だと。し
かも、その国策の中で社会のシステムを根
底から変えていかないと少子化対策はでき
ないよという東欧あるいはヨーロッパの体
験をした国々が言っているようであります。

そこでありますけれども、市長が一貫して
長井市の行政の柱として進めてこられました
行財政改革、そしてソフト事業の展開とい
うようなことで一貫して言われてきたわけ
であります。行財政改革はそれなりの評価
をいたしますし、またソフト事業、教育、
福祉、そして文化環境においても、私は
行財政改革の中においては評価をするもの
であります。しかし、これは評価をするとい
うことであって、欲張ればもっとできた
のではないかなという部分もございませ
ん。

そこで、本年度が一応ピークだと、返済
のピークだということありますので、そう
したこ

とを市民の皆さんに私たちは知っていただ
いておるわけです。17年度からは急激に回
復はしないけれども、今までよりはよくな
ると思うというようなことを申し上げてき
ておるわけで、そうした期待感も十分に
市民の皆さんはあると思えますので、私
は少子化対策なんていう大げさなことでは
ありませんけれども、その一環として地方
自治体でできることは何かと。また、思
いついたらしなければならぬと、そんな
ふう考えてみたところでございます。

そうした観点から、子育て支援の一つ
として、現状はどうなっているんであ
ろうかというところから、いろいろと議
論をしてみたいと、こんなふう
に考えたところでございます。

市民課長からは既にもらっておるん
ですけれども、ここ10年の出生数の推
移というようなことで、死亡、両面から
いただいております。こうしてみますと、
類似市町におきまして、長井市がこの
10年間の出生数が際だって減少率が高
いと。減少率というよりも出生数です
ね、それが高いと、ここに私は心配する
ものがあります。こういう状況をつく
っているのはどういうことなのかな
ということをお聞きをしたいと思います
と、そんなふうに思っています。

また、死亡数におきましては、ど
この自治体も10年前とそんなに変わ
りはないわけで、大体横ばいから20
人ぐらい増の範囲で推移しているとい
うようなデータでありますので、この
点について、市民課長から見解を簡
単でいいですから、お願いいたします。

大沼 久委員長 小泉良一市民課長。

小泉良一市民課長 お答えをさせて
いただきたいと思います。

長井市の出生数でございますが、昭
和の54年と平成の15年と比べま
して、45%低下をしております。こ
の状況というのは、山形県とも県平
均として変わりはございませぬ。こ
の中にありまして、県内の高い出生
率の自治体は東根、

寒河江、天童、山形、新庄などでございます。長井市と出生率の高い東根、寒河江市等と比べますと、昭和54年当時の出生率13.5人程度、それは変わりはないんでありますが、平成の15年になりますと、長井市の方が2人ほど低くなっているというようなことでございます。その高い自治体については、出生率が10人前後ということで、これは1,000人当たりでございますが、10人前後と一定に保っておるのが、長井市としては減ってきていると、こんなことございまして、この原因につきまして考えてみますと、少子化ということになるわけですが、未婚化晩婚化ということが大きな要因になっているというふうな、いろんな報道がございます。

若年層の県外流出によりまして、出産適齢の女性の方が少ないというふうなことも言われております。結婚率という指標がございますが、1位は天童、2位が東根、山形、高畠町に9位ということで入ってまして、長井市は22位でございます。出生率の差というのは、子供をつくる適齢期の人口の定着のできる環境にもあるんじゃないかと考えられまして、土地区画整理事業などを見ますと、出生率の高い自治体は、区画整理事業が大変盛んに行われている、宅地開発でございます。そして、現在も区画整理が行われているところでございました。出産適齢者が定着し、出生率が高いというふうに感じておるところでございます。

以上でございます。

大沼 久委員長 7番、町田義昭委員。

7番 町田義昭委員 要因はいろいろあると思いますけれども、私はこういうことで、子育て支援の面から何かできないかなと。今、手を打ったものが5年後、10年後、効果があらわれるということはまずないと思いますけれども、やはり何かをしておかなければまずいなど。30年後、40年後が効果が出てくれば、それでいいのではないかなというように考えておるわけで、

予防接種について、保健センターの方からデータをいただきました。いろんな予防接種、今行われておるわけで、ポリオ、三種混合、麻疹、風疹、日本脳炎、そして、高齢者も含めましてインフルエンザというようなことになっているわけでありまして、高齢者に対するインフルエンザは別としまして、長井市の場合は、三種混合、自己負担が1,000円、麻疹が1,500円、風疹が1,500円、日本脳炎が1,500円というふうになっておるそうでございます。しかしながら、若いお母さんあたりからお聞きしますと、地区外からお嫁さんに来られる人が、実家の方では無料だったのに対して、何で長井市に来たらお金が有料化しているのかなというふうな、よくお聞きします。そうした中で、このことについて、近隣の置賜の市町村の有料、無料その辺についてと、長井市の場合に、どれぐらいの持ち出しをこの予防接種にしているのか、この点につきまして、健康課長にお聞きをいたしたいと思えます。

大沼 久委員長 船山祐子健康課長。

船山祐子健康課長 お答えします。

ただいまの件ですけれども、県内44市町村の状況でございますが、保護者負担金のある市町村につきましては、三種混合が12市町村で、麻疹が31市町村、風疹は26市町村、日本脳炎27市町村であります。それで大体負担金が1,000円から2,000円程度いただいているようです。

三種混合の有料だと言いました12市町村のうち市のレベルでは、上山市、尾花沢市、新庄市、長井市の4市だけあります。あと麻疹、風疹ともに無料の市でございますけれども、山形市と米沢市だけで、ほかは全部有料になっている状況です。

また、置賜管内につきましてですけれども、麻疹、風疹、有料の南陽市、1,500円いただいているようですけれども、それ以外はすべて無料という状況でございます。高畠町につきまし

+

ては、今年度有料化に向けて検討中だという話を聞いております。

あと第2点目の持ち出しについてですけれども、今まで町田委員さんがおっしゃられました三種混合とか二種とか全部合わせますと、お1人1万1,500円かかります。保護者負担金でございますけれども、1万1,500円かかります。それに、大体出生数を合わせますと、約300万ほどいただいているという形になります。保護者負担金からいただいております。それで持ち出しにつきましては、委託料は1,266万円になっております。

以上です。

大沼 久委員長 7番、町田義昭委員。

7番 町田義昭委員 今、答弁いただいたわけでありまして、そうした状況をお聞きしますと、必ずしも目黒市長が言うソフト事業の展開、そして福祉の向上、そこに到達程度は決していいものではないかと、私は思います。痛切にそういうふうに思います。やはりこの点を何とかして支援をしていきたいと、していただきたいと、そんなふうに私は思っております。

この点については、後で市長の方から答弁をいただきたいと、そんなふうに思っておりますけれども、特に子供たちは1回だけなんですよね、この支援をいただくのは、何回も予防注射をするということではありませんので、その点も十分に加味していく必要があるのではないかと、1回だけの予防接種をやはり自治体によって大きな差があるということは、非常に平等性にも欠けると思いますし、自治体としての子育て支援に対する取り組みの度合いというものも評価される一つのテーマになってくるような気がしますので、その点についても、後で市長の見解をいただきたいと、そんなふうに思っております。

次に、やはり子育て支援の一つとして学童ク

ラブが発足しておりますけれども、伊佐沢を除く全地区なっておりますのでございます。このことについても、学童クラブの目的とか意味合いというものが、少し取り違われて説明をされておるような気がしたんでありますけれども、と申しますのは、若いお父さん、お母さんしかいない家族の方が利用するんだというところを考えている方がほとんどでございます。私は決してそうでないような気がしますので、と申しますのは、やはり校外活動の一環として位置づけてもいいのではないかなと、そんなふうに考えております。とりわけ最近の子供たちは、おうちに帰ってきた後はほとんど外に出ないで、同じような、いわゆる同級生ですね。そういう横のつながりのお子さん方同士が遊んでいるというのが非常に多いそうでございます。この学童保育の場合は、やはり縦のお友達関係が非常にうまくいっているという話も聞いたことがあるわけでございますので、一日のうちに2時間や3時間はそうした環境で過ごすことができれば、そうした効果も発揮できるのではないかなと、そんなふうに思っております。

福祉事務所長には、現況を少しいただいて、長井市は今保護者負担金5,000円いただいております。しかしながら、ほかの自治体の状況はどうなっているのか、その点についてお聞きをしたいと思います。

大沼 久委員長 宇津木正紀福祉事務所長。

宇津木正紀福祉事務所長 お答え申し上げます。

長井市は、町田委員おっしゃるとおりに月額5,000円でございます。置賜管内でございますと、米沢市が施設によって違いますが、2,000円から1万円、南陽市が5,500円、白鷹町が保育料として6,000円、おやつ代として2,000円、合わせて8,000円です。飯豊町が5,000円、高畠町は8,000円から1万円、川西町が1万1,000円ということで、いずれも月額ですが、白鷹町は年1回の登録料が5,000円と、夏休み登校日300円加

算、土曜利用が600円というふうなことでございます。

大沼 久委員長 7番、町田義昭委員。

7番 町田義昭委員 近隣市町に比べて、長井が料金が安いなんていうもの、本当にありますか。私はすごいことだなと思っておりますよ。よく若いお母さんが、月5,000円も取られんのよなんていう話を聞いたことがあります。私もわからなかったものですから、じゃ、長井は高いのかなと、そんなふうに思っておったわけで、確かに5,000円の負担というのは、年間にしますと6万円ですから、若い夫婦にとっては決して少ない金額ではないなと思っておったんですけども、こういうことをやはりみんなに市民の方に知っていただくということも必要なんではないかなというふうに思います。長井が5,000円ということは決して高い方じゃないよということも、私はすばらしいことだなと思いますし、今、福祉事務所長が答えたように、ほかが高いから長井がこれから上げるなんていうことは一切ないでしょうね。そんなことをしてもらっては困りますので、その点どうでしょうか。

大沼 久委員長 宇津木正紀福祉事務所長。

宇津木正紀福祉事務所長 私はあくまで福祉事務所長の立場としては、できる限りのサービスの向上をしてお安い料金で提供いただくということを望んでいくのが私の立場かというふうに考えております。

大沼 久委員長 7番、町田義昭委員。

7番 町田義昭委員 すみません。市長に答弁を求めなきゃならなかったわけですよ。じゃ、市長、お願いしますよ、ここで。

大沼 久委員長 目黒栄樹市長。

目黒栄樹市長 今の福祉事務所長の気持ちのとおりでと思います。やっぱり今お聞きしますと、周辺より決して高くはないわけですから、その上げるなんていうことのないように、もっとサ

ービスをよくするというように考えていきたいと思えます。

大沼 久委員長 ここで暫時休憩いたします。

再開は3時20分といたします。

午後 2時58分 休憩

午後 3時20分 再開

大沼 久委員長 休憩前に復し、会議を再開いたします。

町田委員の質疑を続行いたします。

7番 町田義昭委員 先ほど出生数が減っておりますと言わなければならないところを、酸欠のためにふえておるといふふうに言ったそうでありますので、それは訂正させていただきたいと思えます。

学童保育の状況は十分わかりましたので、この利用状況も見させていただいておるわけですが、急激な利用のアップというようなことはないような感じでありまして、着実に利用をいただいておりますということも言えるのではないかなと、そのように思います。大変ありがたいことだなと、そのように思います。

先ほども申し上げましたとおり、校外活動の一環としての教育の一環でもあるというような位置づけを少しはできないものかなというふうに私は考えたわけでありまして、この点については、福祉の事務所長はどのようにお考えになっているか、お願いをしたいと思えます。私見でも結構です。

大沼 久委員長 宇津木正紀福祉事務所長。

宇津木正紀福祉事務所長 お答え申し上げます。

長井市学童クラブの管理運営に関する規則におきまして、長井市立小学校に就学し、昼間に家庭で保護を受けることができない児童ということで、一応規則はありまして、さらに、その

他市長が認める児童ということで、あくまで原則としては、昼間家の人がいらっしやらないという方が対象となっているところであります。しかしながら、その他市長が認めるというところもございますので、その辺をこれから校外活動といいますと、教育委員会との協議ということにもなるとお思いますので、その辺を協議しながらということになるかというふうに思うところでございます。

大沼 久委員長 7番、町田義昭委員。

7番 町田義昭委員 そういう規則があるとするならば、それは現状では致し方ないなということになるとお思いますけれども、私は……中に言ったように、やはりこういう声が聞くことがあるんですよ。帰ってきた子供たちのじいちゃん、ばあちゃんがおるので、心配をすることは実際ないという家庭が多いわけですね。特に郡部におきましては。しかしながら、反面、じいちゃん、ばあちゃんに言わせれば、子供の面倒を見なければいけないので、どこへも行けないというものも当然出てくるわけで、そういうことを言われたことも二家族に言われました。それは学童クラブというものを利用したらいいんじゃないかと、私は知りませんでしたので、本当にそういう規則を、そんなことを言ったことはありましたけれども、この点についてそういう規則の緩和というか、そういうことも検討の価値はないのか、その点について、市長にお聞きをいたします。

大沼 久委員長 目黒栄樹市長。

目黒栄樹市長 その他市長が認めるときという、その例外というんですか、特にというところがありますから、例えばその地域の老人会の皆さんとか、デイサービスの皆さんが旅行に行かないと。そのご夫婦もそっちに行かないと。そのご夫婦もそっちに行かないと。ちょっと学童クラブを利用できないとか、いろいろやっぱり検討を柔軟にしてみる必要はあるというふ

うに思います。

大沼 久委員長 7番、町田義昭委員。

7番 町田義昭委員 その点についても十分な啓蒙をしてほしいなと、そういうように思います。知らない人が非常に多いのではないかなと、そんなように思います。

次に移りたいとお思いますけれども、高齢者支援の地域活動とともに、何ということ、わけのわからないテーマをつくったわけでありましてけれども、高齢化社会というようなことで、先ほども言われて久しいというようなことで、この間の2004年の社会白書を見ましても、日本の65歳以上の高齢化数が、幾らでしたか、19%に達したというようなことで、山形県は23.5%、そして長井市が25%であると。100歳以上の方も5年前に比べまして倍増しているというような状況のようであります。非常にうれしいような、心配のようなそんな感じでありましてけれども、やはりちょうど出生が112万人だそうですね、日本の。そして、死亡者数が100万人を超えた、101万人になったというような報道がなされておったわけで、その101万人の中でも、社会不安という背景の中で3万2,000人の自殺者があるということで、非常に危惧しているというようなコメントをしておったようでありますけれども、そういう環境の中で、長井の高齢者に対する支援の一環として、敬老会というものが大分前からずっと延々と続いておるわけで、大変該当者の皆さんは喜んでおられるなど、そんなふうに感じておるわけでございます。また、毎年そういう会に出席させていただいて、先輩の皆さんのご意見などもちょうだいしているわけでありましてけれども、先ほど、市長もよく、時代とともにとか、時代背景というような言葉を使っておられたようでありますけれども、16年度の敬老会に対する委託料も1人当たり300円減ったというようなこともお聞きしているわけで、果たしてこのままの状況でいった場合に、

今までのような敬老会ができるのかと。また、今までのような敬老会も、さらに言えば地域の負担なしではできなくなっているのではないかとこの地区もあるという話を聞いたことがございます。そうした点について、福祉の方から敬老会に関する資料もいただいておりますので、細かいことについては面々申し上げるつもりはありませんけれども、この敬老会を、来年はどうなるかは知りませんが、地域の負担による敬老会というものを開示しなけりゃならないのではないかなと、私は思っております。この点について、敬老会の、私はわかるんでありますけれども、大ざっぱな現況等を福祉事務所に説明をいただきたいと思っております。

大沼 久委員長 宇津木正紀福祉事務所長。

宇津木正紀福祉事務所長 お答え申し上げます。

各地区の敬老会の開催状況ということで、まず期日、日程についてですが、全地区9月15日を中心に……。

7番 町田義昭委員 経費だけで、経費だけで。日程は要らない。

宇津木正紀福祉事務所長 経費についてであります。各地区からの協力金をいただいているところが、致芳地区で40万5,000円と。それから西根地区が1戸当たり300円の負担金。それから平野地区は1戸当たり600円の協力金、伊佐沢地区としては、全地域で合計で15年度につきましては13万円ほど。それから、豊田では会費を700円いただいてあって、また地区からは2万5,000円の負担金をいただいているという状況でございます。

大沼 久委員長 7番、町田義昭委員。

7番 町田義昭委員 結構1戸当たりの負担金というのは2倍の開きがあるんですけども、それなりに負担をしておられるなと考えます。同時に、この敬老会の該当者と、それから出席者というのは、もうデータ、資料を見させてい

ただきますと、もう50%に満たないわけですよ。この辺のところを私はどのようにとらえていかなんかということを考えなければならないんじゃないかなと思っております。

先ほどの子供に対する予防接種の場合は、1回は全部の人に該当するというわけだと思えます。しかしながら、敬老会の場合は、特に該当年齢を毎年毎年上げてきて、今は75歳か76歳どちらかだと思いますけれども、76ですか、そうやってきているわけですね。それに対してもあるんなご意見があると思えますけれども、出席できる方は、少なくとも15年間ぐらい、それに該当するわけですね。76歳から毎年皆勤賞をもらって90歳まで元気な人は生きると。しかしながら、世の中に同じように貢献していただいている人でも75歳で亡くなった場合は、その恩恵にあやかるとはできないというようなことで、私はすごく不平等性が出てきているのではないかなと、そんなふうに思います。また、出席者が40%であるんですよ。その点についても、十分に考えなければならぬと、そういうふうに思います。健康であっても敬老会には行かないよという人が、間違いなく年々ふえている。今さら敬老会ということはないだろうと、そういう元気な高齢者の方が正直言ってふえていることも事実だと思います。

この点につきまして、市長は、例えばことしは1,300円ですか、1,200円、300円減だからね。でも、来年はもとへ戻せよなんて、もしかして思っておられるのか、そういうことで大分敬老会のあり方というのは違ってくるんじゃないかなと、そういうふうに思いますし、その点、ひとつ市長に聞きたいということと、それから地域の負担をさせてまで、敬老会をこれから続けていけるのか、そういうこともあわせて市長にお聞きをしたいと思います。

大沼 久委員長 目黒栄樹市長。

目黒栄樹市長 お答えします。

+

私が市長にならせていただいたのは平成10年の12月であります。11年度、12年度は75歳、数えですね。これが13年度から1歳上げさせていただきます。それでも4,000人弱なんです。もうやっぱり高齢者がどんどんふえているんですよ。10年前から比べると、2,700が4,000人を超えるわけですから、1.5倍ぐらい。50%アップぐらいの対象者の方がふえていらっしゃるというところが、これがまず現実としてあります。

それから、参加率というのは今も言っています。致芳は50、49、14年、15年ですね。ほぼ同じ、半分。西根は41、41、西根の方は多いんですけどね。平野46、44、伊佐沢46、63、15年度63%。豊田が44、39と、4割から5割近くということではないかと。私の周辺からいうと、やっぱり楽しみにしていらっしゃる方もいるんですね。こつしも元気になって敬老会に行けたと。来ただけでもいいと。ただ、余り立派なごちそうとか、たくさんなんてもう要らんよと。もっと楽しめるようなことを、ちょっと楽しいようなことをしてもらえればいいな、例えば子供たちと遊べるとか、子供たちの何か歌とか踊りなんかを孫たちの聞いてみたいとか、いろんなご要望があると思っています。

私は、やっぱりこの日本をつくっていただいた大先輩の皆さんであります。私にとっては20年近く先輩の皆さんでありますから、これ半分近くまだ楽しみにしていらっしゃる方、出席していらっしゃる方がいる。その皆さんが元気にまた来年も行こうというところがあるとすれば、やっぱり継続する方向で考えたいと。

こつしは確かに300円削らせていただきましたけれども、もう少しふやしたいなと、財政課長は言わないでくれと言っていますが、私としては、やっぱりもう少し増額したいなというふうに思いますし、地域の皆さんともやっぱりこれから相談していきたいと。少し地域の皆さん

が負担になっているとすれば、そういう余りこうかけないで、負担にならないでやるような方向がどういうものか、それはもうはぎ苑さんみたいなところでやれば一番楽なわけですが、その分今度は金がかかって、地域がその分金がかかるというのも、これもやっぱり大変だし、いろいろ体育館でやっていらっしゃるとか、いろいろなありますから、ぜひご相談をさせていただきたいと。福祉事務所を通してですね、と思っております。

大沼 久委員長 7番、町田義昭委員。

7番 町田義昭委員 答弁あったわけで、私はやめるとか続けるとかそういうことのよしあしを言うつもりもないんですけども、やはり持ち方というのは変わってきていいのではないかなというふうに考えております。ということで、その地域活動とともにということで、テーマを掲げたわけで、今のところ旧市町村単位でやっているわけですね、中央地区を除いてね。やはりああいう大きな地区に一堂に会してやるというのはどうでしょうかねと、今思っていますね。市長がもし挙げたとおり、ごちそうするだけじゃなくて、いろんな子供と遊びたいよとかいろんなことを考えておられるということであるとすれば、ましてや公民館単位の小さな地域の活動の中で行うという方法がどうなのかなというふうに思っているわけで、特に子供とか若い人とか、そういう交流というのは、お年寄りの皆さんは非常に少ないわけで、一堂に会したって、お年寄りだけの会合ですね。あと何か少し踊りを見るとか、歌を歌うとか、その程度でないんだろうかなと、こう思うわけで、その点についても、私は考える必要があるのかなと、そんなように思います。また、あり方についても、市長は地域の皆さんと相談をしていきたいと言われましたけれども、これは負担のことについて相談をしようとなされておるのだなと、今感じました。

目黒栄樹市長 中身もね、中身も。公民館単位という、まちなかなんかは公民館単位でやっているわけですからね。

7番 町田義昭委員 それと、今ひとつ、老人クラブ連合会とか、そういう中でのやっぱり懇談の中で私はソフトな話し合いというものをさせていただけないのかなど。やはり行政はするとかしないとかそういうことじゃなくて、そうした立場の人の意見を聞いていくということも非常に大切でないのかなと考えておりますので、私は本当はこの点についてはしゃべりたくないんですよ。選挙をしなきゃならない立場の人が、ここたちまち町田はやめるとか何だかいつてとか、すぐなりますので、でも、考えていかなければならないということだけは事実だなと、そう思っておりますので、検討をいただきたいなと、そんなように考えております。

先ほども何回も繰り返すようでありますけれども、やはり行ける人と行けない人、本当は行けない人に支援をしていくのが、敬老会の本当は姿なのかなと、私は思っておりますね。行ける人は、健康だけで幸せなんです。健康だけで幸せ。行けない人に手を差し伸べていくというのが、本来の私は高齢者支援というものでないかなと、そんなふうにしておるわけで、行けない人に、ほとんどいいことないわけで、行ける人だけが楽しめると、行ける人は健康だけで十分なのでないかなと、そんなふうに感じます。この敬老会のあり方については、この辺にしておきたいと思えます。

先ほど申し上げました子育て支援と高齢者支援というものを質問してきたわけありますけれども、やはり行財政改革の中では、財政課の考え方なくして前に進めない、あるいは後退も考えられるということになるわけですね。市長はこう言っている、財政課がこう言っていると言いますけれども、やはり子育てに関しては、私は積極的に支援をしていって、福祉のまち長

井をいっぱいPRすべきだろうと、そのように考えておりますし、高齢者の皆さんにはほどほどに我慢をしていただくというようなことで、人生の始まりと人生の終わりを両方セットにして施策を進めていくというような考え方をしてみましたので、この点について、財政課長が来年度の予算、もう間もなく始まると思いますので、私はぜひかなえてほしいなと、私はそう思っております。

前任者の佐藤財政課長もすばらしい立派な課長さんでありました。しかしながら、スーツの色も違うようでありますので、松本課長にはやっぱり色を出していただいて、前者と違った色を期待しております。答弁、よろしく申し上げます。

大沼 久委員長 松本 弘財政課長。

松本 弘財政課長 個別の事業につきまして、現段階で私の方で来年度はどういうふうにするということはなかなか申し上げにくい部分がございますので、一般的なことでというふうなことで答弁をさせていただきたいというふうに思っています。

今後の予算編成につきましては、先ごろ策定されました第4次長井市総合計画による実施計画書との整合性というふうなものが、まず第一義的に求められるだろうというふうに思っているところでございます。したがって、実施計画書に基づく適正な予算配分が何よりも重要な課題だというふうに認識しているところでございます。

いろいろ今ご提言がございましたけれども、今後につきましても、これまでどおり可能な限り財源を確保しながら、それらの施策について、優先順位などを勘案しながら進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。ただ、平成17年度から18年度までの三位一体の改革の全体像、それから具体的な工程などにつきましては、秋にならないとわからないという

+

ふうな状況で、今現在、その具体的なものが何もわかっていないというふうなことでございます。したがって、17年度以降の財政見通しにつきましては、大変予測が困難な状況になっているというようなことも事実でございます。秋になると、大体その三位一体の改革の全体像、それから工程が見えてくるというふうなことでございますので、それらが明らかになった時点で、それぞれの事務事業のあり方や、受益者負担金のあり方などについて、改めて検討する必要があるのではないかというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

大沼 久委員長 7番、町田義昭委員。

7番 町田義昭委員 そのとおりだと思います。行財政改革委員の答申を受けて、今まで補助金の軽減とあるいはカットと、カットという言葉は余り適当でないかもしれませんが、やってこられた中で、一律カットをやってきたわけですね。5%なら5%、すべての組織団体のものでやってこられたと。私は今まではそれなりの状況の中でありましたので、それはそれとしてやむを得ないということだと思いますけれども、今後については、やはりメリハリをつけた、あるいは重点施策、そういうものについてきちっとした対応をしていくには、すべて横並びということでは、私は特色ある自治体運営というものはできないのではないかなと、そんなふうに考えておるわけで、その点についても、ここだけは減らさないでやっていきますよと、ここは少し我慢してもらいますよと。今まで市長はもしかすると、そうしてきたよと言うかもしれませんが、さらにそういうメリハリをつけるような施策を望みたいなど、そんなふうに考えていますので、その点について、市長にお聞きをいたします。

大沼 久委員長 目黒栄樹市長。

目黒栄樹市長 お答えします。

おっしゃるとおりで、これからはやっぱりメリハリをつけ、優先順位をつけられるように努力をしていきたいというふうに思います。

大沼 久委員長 7番、町田義昭委員。

7番 町田義昭委員 2番の県地域福祉推進計画の策定についてというようなことで、先般の山新の社説の中に出ておったんですよね、このことは。市町村計画の中で、見られた人は見られたんじゃないかなと思うわけでありましてけれども、このことについて、県ではいつ策定されたのか、そして、その目的についてはどういうことなのかということについて、福祉事務所長にお尋ねを申し上げます。

大沼 久委員長 宇津木正紀福祉事務所長。

宇津木正紀福祉事務所長 お答え申し上げます。

山形県地域福祉推進計画、これは正式な名前はこの名前ですが、サブタイトルとして、山形いきいき福祉プラン、こちらの計画書は、昨年の12月、平成15年の12月に策定されたものでございます。そして、その目的については、明記されたものはございませんが、知事が冒頭に述べておる点が目的かなというふうなことで、ちょっと抜粋させていただきます。

これからの福祉にはだれもが住みなれた地域で安心して安全に生き生きと暮らすことができるような地域社会を築きあげていくことが求められていると。そこらが目的かなというふうに思います。また、目標としては、新たな福祉コミュニティの想像ということで、こちらの方が明記されている計画でございます。

大沼 久委員長 7番、町田義昭委員。

7番 町田義昭委員 県の施策に準じて自治体がそれにのっとっていかなければならないというものについては、私は余りおくれることなく、それに行動を起こしていかなければいいのかなと思っておったわけでありましてけれども、ここにも加わっておるんですよね。これに対して、即策定福祉計画をしたのは、現在は鶴岡と余目の

2町だけだと。2町じゃないですよ。二つだけ。そして、本年度中の策定は、米沢、真室川、高畠の3市町。さらに、17年度をめどに策定しているのが、酒田、東根もろもろということで、残りの28市町村は目下地域福祉計画策定の予定までも立っていないということで、また非常に残念に思ったんですね。長井が最後の方に入っていればほっとするんですけども、と申しますのは、市長が常に言っているわけだね。日本の福祉に関してはトップクラスの自治体を目指す。その割合には貧しいなと、私はそう思いましたよ。これは今、いろんな財政計画中だ、あるいは合併問題が前にあるというようなことで、なかなか進めないというようなこともあるかもしれませんが、私は特に一般質問の中で、内谷委員も言っておられましたけれども、子育てするなら山形県というような、協議会も立ち上げたようでありまして、これとも恐らくセットになった考え方が出てくるんでないかなと、そんなふうにご考えておるわけで、この点について、長井市がどのような取り組みをなされるのか、その点について、市長にお尋ねをいたします。

大沼 久委員長 目黒栄樹市長。

目黒栄樹市長 これは県の計画が平成15年の12月、昨年策定されたばかりでありまして、県でも16年度の9月、本年の9月に、置賜ブロックで市町村を対象の啓蒙事業を開催する予定だというふうに案内が来ておりました。この県の計画を詳細に説明を受け、長井市らしい地域福祉計画の策定に取り組んでいきたいというのが、今の段階であります。

長井は、それはいろいろ数字上もありますが、いろんな面で、例えばNPOで言えばまごころであるとか、あそこもそうです、森のもそうですし、さわやかであるとか、NPOもあるし、いろんな面でグループホーム、それからケアハウス、福祉的な施設の多さ等は、私はやっぱり

県内でもトップクラスだろうと思いますから、やっぱりそれをその特色をちゃんと生かしていきたいというのが、これからであります。

また、社会福祉協議会でも緊急雇用として、ボランティアネットワークの育成事業にことし取り組んでいると思いますし、いろんな動向を見て、地域福祉計画の策定、他の市町村におくれをとることない、しかし、内容のあるものを策定していきたいということで、福祉事務所長と話しているところであります。

大沼 久委員長 7番、町田義昭委員。

7番 町田義昭委員 前向きな答弁をいただいたわけで、格別申し上げることはございませんけれども、これはやはり財政が伴うようなんですよ。また、これは財政課長に聞かなきゃならなくなりそうな感じでありまして、やはり非常に労力もかかるような作業のようですね。地域ニーズの把握の調査は、大字単位で公聴会を開催する必要があると。人的、財政的余裕がないと非常に厳しいなというふうなこともかかっておるわけで、厳しいとは思いますが、日本でもトップクラスの自治体を目指す目黒市長でありますので、ぜひ頑張ってくださいね。取り組んでいただきたいなと、そんなふうに思います。

ようやく調子が出てきたなと思いましたが途端に材料がなくなってしまいました。これで、私の質問を終わりにします。ありがとうございます。

大沼 久委員長 以上で通告による総括質疑は終わりました。

これより各補正予算の細部審査に入ります。

なお、質疑に当たっては、答弁者並びにページ数をお示しの上、お願いいたします。

議案第46号 平成16年度長井市
一般会計補正予算第2号についての